九州紙運輸株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

全ての社員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間　　　　2021年４月１日　～　2026年３月31日　（５年間）

2.内容

目標1.男性社員の育休取得率を向上させるため、育休ほか両立支援制度の周知に努める。

【対策】育児休業法に基づく育児休業などの支援制度全般を社員に周知し、仕事と子育てが両立出来るよう、雇用環境を整備する。

目標2.働き方の見直しによる多様な労働条件の整備

【対策】各部店所の管理者による社員個別の労働時間管理を適正に行い、時間外労働の削減に努め、年次有給休暇取得を促進し、社員の健康（肉体的・精神的）を確保するとともに仕事と生活の調和を図る。